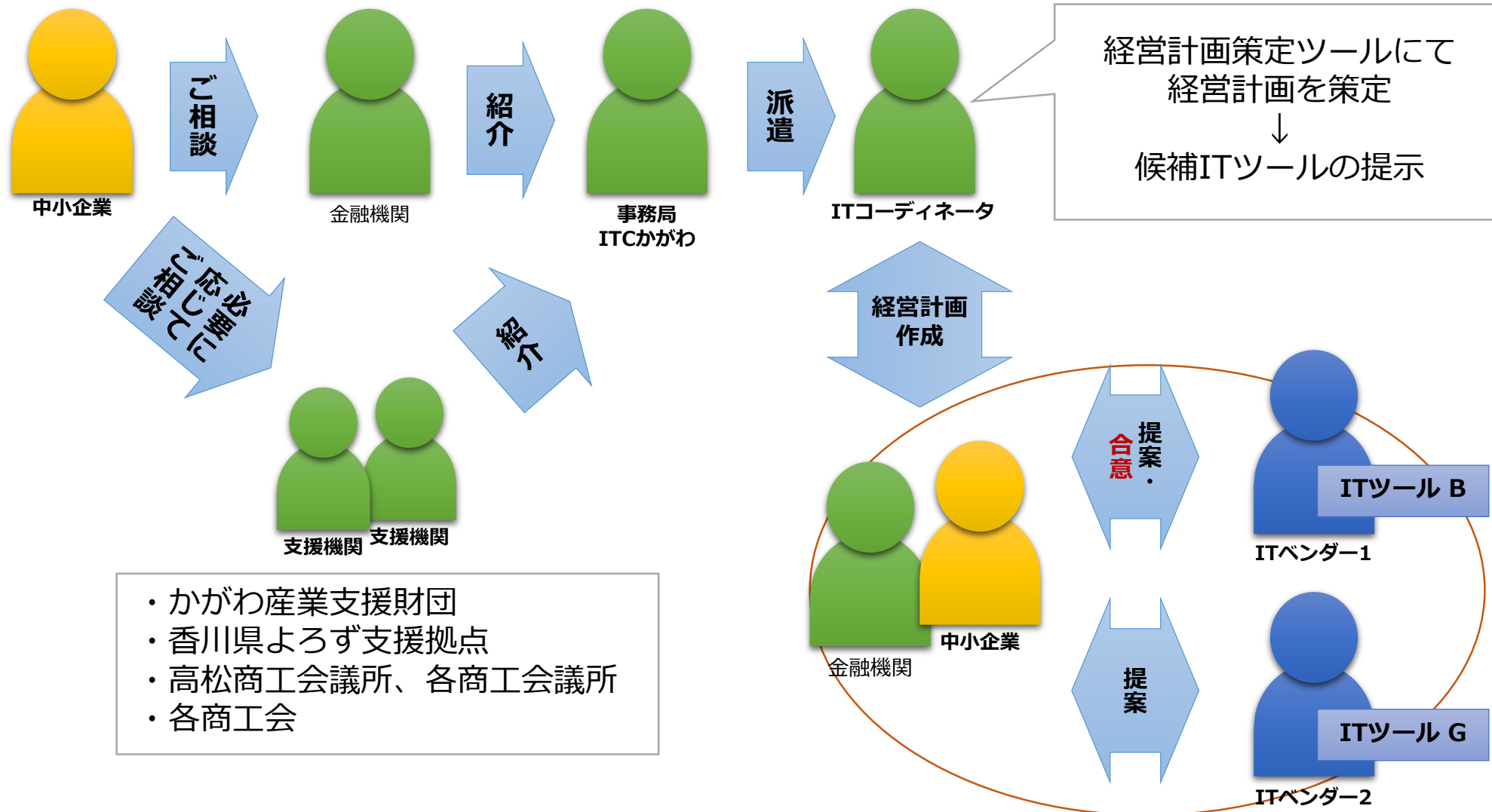


IT導入補助金・業務の流れ

平成30年4月25日(水)

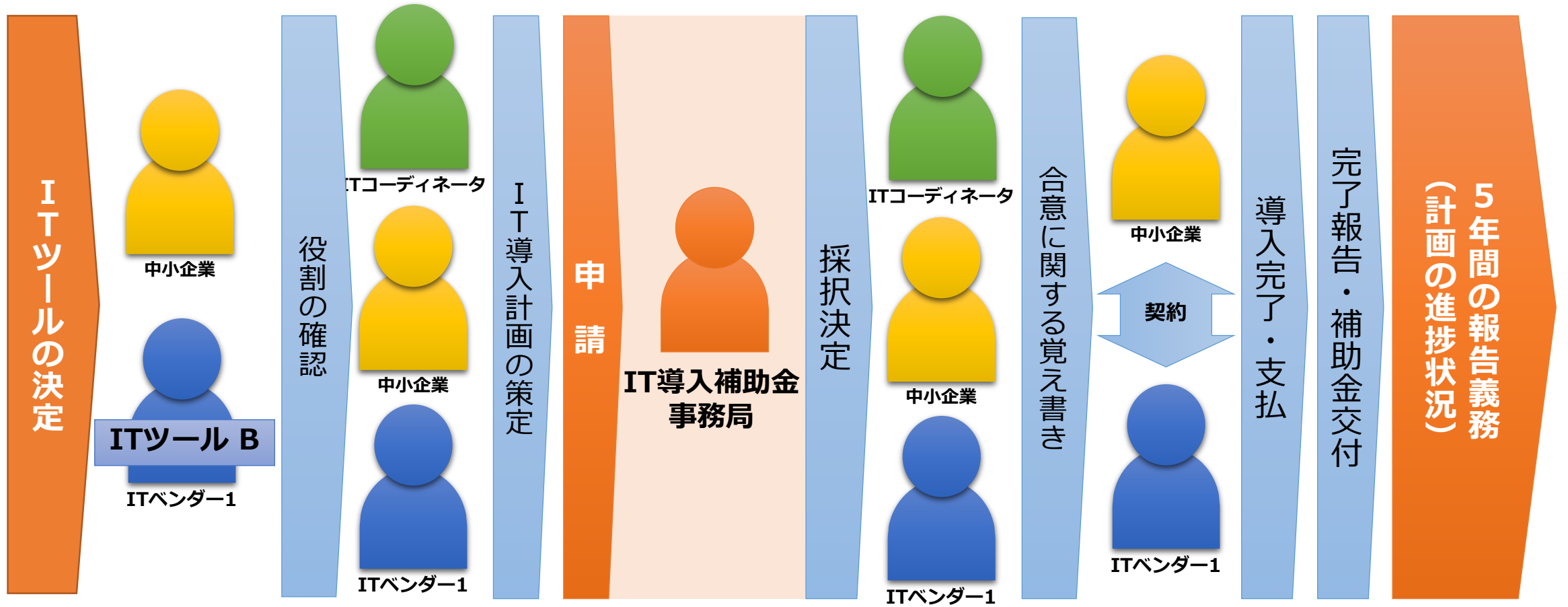
うどん県IT活用推進コンソーシアム

IT導入補助金での取り組みの流れ



- ・ かがわ産業支援財団
- ・ 香川県よろず支援拠点
- ・ 高松商工会議所、各商工会議所
- ・ 各商工会

IT導入補助金での取り組みの流れ



うどん県IT活用推進コンソーシアム活用の流れ

情報化構想

情報システム具体化

IT導入補助金申請

IT導入・補助金交付

継続的活用と5年間の報告

情報化構想

情報化構想

● 情報化の構想を構築

うどん県IT活用推進コンソーシアムの対応力には限りがあり、構成メンバー、国、県、商工団体等の支援機関の協力を得て情報化の方針及びITツールのイメージを構想します

● 支援施策例

- 香川県よろず支援拠点 (<http://www.kagawa-isf.jp/yorozu/>)
 - かがわ産業支援財団 (<http://www.kagawa-isf.jp/>)
 - ミラサポ (未来の企業★応援サイト) (<https://www.mirasapo.jp/>)
 - 高松商工会議所 (<http://www.takacci.or.jp/>)
 - 商工会 (<http://www.shokokai-kagawa.or.jp/>)
 - 金融機関等の認定支援機関
-
- 必要に応じて経営診断ツールを活用することも有効です
 - 経営診断ツール (<https://www.it-hojo.jp/applicant/checktool.html>)

情報システム具体化 1

- 情報化を具体化（ITコーディネータ）
 - うどん県IT活用推進コンソーシアムへ支援を申し込みます
 - 構想したIT活用の方針を申込書兼チェックリストへ落とし込んで頂きます
 - IT経営の専門家であるITコーディネータ等が企業の情報化構想の具体化をお手伝いします
 - 経営診断ツール（ <https://www.it-hojo.jp/applicant/checktool.html> ）
 - ITツール選定ナビ（ <https://www.it-hojo.jp/applicant/navi.html> ）
- 注意点
 - うどん県IT活用推進コンソーシアムとして調達のお手伝いができるITツールは、**当コンソーシアムに登録されている必要があります。**
 - 登録されていないITツールについては、各IT導入補助事業者(ベンダー)にご相談することをお勧めします。

情報システム具体化 2

- ITツールの選定（企業、ITコーディネータ）
 - うどん県IT活用推進コンソーシアムに参加しているITベンダー及びITツールで活用できる情報システムを候補案に絞り込み提示します。
 - 調達を希望する対象のITツールを選定して頂きます。
- ITベンダーからの提案・合意（ITベンダー）
 - ITベンダーから、ITツールの機能等の説明、見積金額が提示されます。
 - 提案に対する調達の可否を判断して頂きます。
- 補助事業者ポータルサイトの設定（事務局）
 - 企業、ITベンダー、幹事社であるITCかがわの役割を確認します。
 - うどん県IT活用推進コンソーシアム事務局より補助事業者ポータルサイトへ招待されます。

IT導入補助金申請

IT導入補助金申請

- IT導入計画の立案 (ITコーディネータ)
 - ITコーディネータがIT導入計画の立案を支援します。
 - 継続的なITツールを活用することで生産性が向上した計画を立案します
※ 3年後の生産性の伸び率が1%以上、4年後1.5%以上、5年後：2%以上となる計画
 - 補助事業者ポータルサイトからIT導入計画を登録します。
- IT導入補助金申請 (事務局)
 - 合意したITツールの登録を行います。
 - IT導入補助金の申請を行います。

I T 導入補助金申請

I T 導入・補助金交付

- IT導入補助金採択
 - I T 導入補助金の採択の通知を受けます。
 - 企業、ITベンダー、うどん県IT活用推進コンソーシアムの幹事社であるITCかがわで、今後の I T 導入補助金事業での役割、義務を確認し、三者で覚え書きを交わします。
 - 企業とITベンダー間のIT導入に関する契約書を締結して頂きます。
- IT導入・支払
 - ITベンダーがITツールの導入・設定を行い、企業は完了したことを検収して頂きます。
 - ITベンダーへ契約金額の支払いをして頂きます。
 - ※ **明確な証憑のコピーが必要となりますので、振込明細等は、必ず保管しておいて下さい。**
 - うどん県IT活用推進コンソーシアム事務局より完了登録を行います。
- 補助金の交付
 - I T 導入補助金事務局より補助金が交付されます。

継続的活用と5年間の報告

継続的活用と5年間の報告

● 効果報告

- I T 導入補助金事務局より採択後5年間の実績数字の報告が求められます。
 - 継続的な I T ツールを活用することで生産性が向上した計画に対する実績を報告します。
 - 立案した計画に対して、経営の実績数値を入力します。
 - 補助事業者用ポータルにID、パスワードでログインし実績数値の入力をして頂きます。
 - 売上、原価、粗利益、従業員数、年間の平均労働時間
- ※ 実績数字は4/1～3/31の間を集計した数字となります。
- 決算期とずれる場合は、税理士等会計のプロへ事前に相談されておくことをお勧めします。**
- うどん県IT活用推進コンソーシアム事務局が最終的に確認し登録します。

● 注意点

5年間の効果報告は義務となります。悪質な場合はホームページ等に名前が記載される可能性があるとお聞きしています。記載された場合には、他の補助金の採択等に影響が出る可能性も考えられます。ご注意ください。

IT導入補助金関連情報

- IT導入補助金事務局
 - <https://www.it-hojo.jp/>
 - Tel 0570-000-429
- 経営診断ツール
 - <https://www.it-hojo.jp/applicant/checktool.html>
- うどん県IT活用推進コンソーシアム
 - <https://www.udon-c.jp/>
 - メール udon-c@itck.jp